

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金交付要綱

制定 令和2年10月29日 健高施第1854号（局長決裁）

（目的）

第1条 この要綱は、横浜市防災計画、横浜市国民保護計画又は横浜市緊急事態等対処計画に基づき市災害対策警戒本部若しくは市災害対策本部が設置された場合又はその他市長が必要と認める場合において、自然災害又は感染症等により、サービス提供の継続が困難になった市内高齢者施設等（以下「受援施設等」という。）への応援を行った市内高齢者施設等（以下「応援施設等」という。）を支援することにより、業務継続の確保を図ることを目的とする。

2 補助金の交付については、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号。以下「補助金規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（用語の定義）

第2条 この要綱における用語の定義は、この要綱に定めるもののほか、補助金規則の例による。

2 この要綱における受援施設等及び応援施設等は、別表1に定めるとおりとする。

（補助事業者）

第3条 この要綱における補助事業者は、公益社団法人横浜市福祉事業経営者会（以下、「経営者会」という。）とする。

（補助対象経費）

第4条 この要綱における補助対象経費は、別表2のとおりとする。

（補助金の交付申請）

第5条 補助金規則第5条第1項の規定により市長が定める補助金交付申請書の提出期限は、市長が定める期日とする。

2 補助事業者が提出する書類は、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金交付申請書（第1号様式）とする。

3 補助金規則第5条第3項の規定により市長が添付を省略させることができる書類は、同条第1項第3号及び同条第2項第1号から第4号に規定する書類とする。

（交付の決定）

第6条 市長は、前条第2項の規定に基づく補助金の交付申請があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めるときは、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金交付決定通知書（第2号様式）により申請者に通知する。

2 市長は、第1項の審査の結果により、補助金の交付をしないことと決定したときは、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金不交付決定通知書（第3号様式）により通知する。

(申請の取下げの期日)

第7条 補助金規則第9条第1項の規定により市長が定める補助金交付申請の取下げの期日は、市長が定める期日とする。

(実績報告)

第8条 補助金規則第14条第1項第1号の規定により補助事業者が市長へ行う報告は、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金実績報告書(第4号様式)(以下「実績報告書」という。)により行うものとする。

2 第1項に定める実績報告書は、補助事業が終了した日の翌日から起算して30日以内に市長に提出しなければならない。

3 補助金規則第14条第4項の規定により市長が実績報告書への添付を省略させることができる書類は、同条第1項第3号から第5号及び同条第3項第2号から第3号に規定する書類とする。

(補助金額の確定通知)

第9条 補助金規則第15条の規定による補助金額確定の通知は、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金交付額確定通知書(第5号様式)により行うものとする。

(補助金交付の請求)

第10条 補助金規則第18条第1項の規定による補助金交付の請求は、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金請求書(第6号様式)により行うものとする。

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

第11条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 補助金規則第19条第1項各号のいずれかに該当するとき。

(2) この要綱の規定に違反したとき。

(関係書類の保存期間)

第12条 補助金規則第26条の規定により市長が定める関係書類は、市長が定める期間保存しておかなければならない。

(消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第13条 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあっては、補助事業者は、実績報告後に消費税の申告により当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書(第7号様式)により、速やかに市長に対して報告しなければならない。なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織に属しており、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部等で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部等の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

- 2 市長は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(委任)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は、健康福祉局長が定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は令和 2 年 10 月 29 日から施行する。

別表1（第2条関係）

(1) 受援施設等

ア	介護老人福祉施設
イ	地域密着型介護老人福祉施設
ウ	介護老人保健施設
エ	介護医療院
オ	介護療養型医療施設
カ	認知症対応型共同生活介護事業所
キ	養護老人ホーム
ク	軽費老人ホーム
ケ	有料老人ホーム
コ	サービス付き高齢者向け住宅
サ	短期入所生活介護事業所
シ	短期入所療養介護事業所
ス	その他、市長が必要と認める施設等

(2) 応援施設等

ア	介護老人福祉施設
イ	地域密着型介護老人福祉施設
ウ	介護老人保健施設
エ	介護医療院
オ	介護療養型医療施設
カ	認知症対応型共同生活介護事業所
キ	養護老人ホーム
ク	軽費老人ホーム
ケ	有料老人ホーム
コ	サービス付き高齢者向け住宅
サ	短期入所生活介護事業所
シ	短期入所療養介護事業所
ス	訪問看護事業所
セ	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
ソ	その他、市長が必要と認める施設等

別表 2 (第 4 条関係)

補助対象経費	補助金額
1 応援施設等への協力金	<p>(1) 介護職を派遣した場合 日額 12,000 円に応援日数 (上限 14 日間) と人数 (上限 2 人) を乗じた額</p> <p>(2) 看護職を派遣した場合 日額 20,000 円に応援日数 (上限 14 日間) と応援人数 (上限 2 人) を乗じた額</p>
2 応援職員への交通費	<p>実費 (上限 1,000 円/日) に応援日数 (上限 14 日) と応援人数 (上限 4 人) を乗じた額</p> <p>ただし、自転車、原動機付自転車、自動二輪車及び自動車を使用した場合は、距離 1 km につき 15 円とする (1 km 未満切り捨て)。</p> <p>※応援施設等から受援施設等への移動に係る経費とする。</p>
3 事務費	<p>10,000 円に延べ応援施設数 (上限 40 施設) を乗じた額</p>

（申請先）
横浜市長

（申請者）
法人名

所在地

代表者職氏名

印

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金交付申請書

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金交付要綱に基づき、次のとおり横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請いたします。補助事業等の実施にあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金交付要綱の内容を順守します。

1 補助事業の目的及び内容

2 申請金額

_____ 円

（内訳）

(1) 応援施設等への協力金 _____ 円

(2) 応援職員への交通費 _____ 円

(3) 事務費 _____ 円

3 添付書類

第1号様式 別紙1 算出の基礎

第1号様式 別紙2 受援施設の被害状況

（担当者）

職氏名 _____

連絡先 _____

第1号様式 別紙1 (算出の基礎)

応援施設等
 受援施設等

(1) 応援施設等への協力金

職種	派遣人数	派遣期間	積算	金額
介護職	人	年 月 日～年 月 日 (日)	日額 12,000 円× 人× 日	円
介護職	人	年 月 日～年 月 日 (日)	日額 12,000 円× 人× 日	円
看護職	人	年 月 日～年 月 日 (日)	日額 20,000 円× 人× 日	円
看護職	人	年 月 日～年 月 日 (日)	日額 20,000 円× 人× 日	円
合計				円

※必要に応じて行の追加を行ってください。

(2) 応援職員への交通費

職員名	交通機関	経路	距離	運賃	日数	金額
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
合計						円

※必要に応じて行の追加を行ってください。

※自転車、原動機付自転車、自動二輪車及び自動車を使用した場合は、距離を記入してください。

第1号様式 別紙2 (受援施設の被害状況 災害等の場合)

応援施設等
 受援施設等

(1) 被害発生日時

年 月 日 時 分

(2) 災害等の種別

地震・大雨 (土砂災害・浸水害)、洪水、その他 ()

(3) 被害状況

負傷者	死亡者
・利用者 (重症 人 / 中等症 人 / 軽症 人)	・利用者 (人)
・介護職員 (重症 人 / 中等症 人 / 軽症 人)	・介護職員 (人)
・看護職員 (重症 人 / 中等症 人 / 軽症 人)	・看護職員 (人)
・その他職員 (重症 人 / 中等症 人 / 軽症 人)	・その他職員 (人)
具体的な被害状況	

第1号様式 別紙2 (受援施設の被害状況 感染症等の場合)

応援施設等
受援施設等

(1) 被害発生日時
年 月 日

(2) 感染症等の疾病名

(3) 被害状況

感染者	利用者 (人) 介護職員 (人) 看護職員 (人) その他職員 (人)
濃厚接触者	利用者 (人) 介護職員 (人) 看護職員 (人) その他職員 (人)
具体的な被害状況	

様

横浜市長

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金
交付決定通知書

年 月 日に申請のありました、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金については、次のとおり交付することを決定したので通知します。

1 交付金額

_____ 円

2 補助事業の目的及び内容

3 交付条件

- (1) この補助金は、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業のために使用し、他の事業には流用しないでください。
- (2) この補助金の使途について、必要があると認められるときは、調査を行うことがあります。

(担当)

第3号様式（第6条第2項）

第 号
年 月 日

様

横浜市長

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援成事業補助金不交付決定通知書

年 月 日に申請のありました、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援成事業補助金については、不交付と決定したので通知します。

1 理由

(担当)

(申請先)
横浜市長

(申請者)
法人名

所在地

代表者職氏名

印

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金実績報告書

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金に係る事業について、次のとおり実施いたしましたので、実績を報告します。

1 補助事業の目的及び内容

2 補助金額

_____ 円

(内訳)

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 応援施設等への協力金 | _____ 円 |
| (2) 応援職員への交通費 | _____ 円 |
| (3) 事務費 | _____ 円 |

3 添付書類

- | | | |
|-----------|-----|-------|
| (1) 第4号様式 | 別紙1 | 事業実績 |
| (2) 第4号様式 | 別紙2 | 領収書台紙 |

(担当者)

職氏名 _____
連絡先 _____

第4号様式 別紙1 (事業実績)

応援施設等
 受援施設等

(1) 応援施設等への協力金

職種	派遣人数	派遣期間	積算	金額
介護職	人	年 月 日～年 月 日 (日)	日額 12,000 円× 人× 日	円
介護職	人	年 月 日～年 月 日 (日)	日額 12,000 円× 人× 日	円
看護職	人	年 月 日～年 月 日 (日)	日額 20,000 円× 人× 日	円
看護職	人	年 月 日～年 月 日 (日)	日額 20,000 円× 人× 日	円
合計				円

※必要に応じて行の追加、説明書類（出勤簿、受援施設の応援依頼書、応援施設の応援承諾書等）の添付を行ってください。

(2) 応援職員への交通費

職員名	交通機関	経路	距離	運賃	日数	金額
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
		～	km	円	日	円
合計						円

※必要に応じて行の追加、説明書類（領収書、出張簿等）の添付を行ってください。

※自転車、原動機付自転車、自動二輪車及び自動車を使用した場合は、距離を記入してください。

領収書等のコピーを添付してください
(ホッチキス止めの提出も可)

※応援施設等からの領収書はこの様式に添付してください。

第 号
年 月 日

様

横浜市長

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金
交付額確定通知書

年 月 日に実績報告のありました、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金額については、次のとおり決定したので通知します。

1 交付金額

_____ 円

2 補助事業の目的及び内容

(担当)

年 月 日

(請求先)

横浜市長

(請求者)

法人

所在地

代表者職氏名

印

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金請求書

年 月 日 第 号で交付決定のありました、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業補助金について、次のとおり請求します。

1 請求金額

_____ 円

2 振込先金融機関

振 込 先	金融機関名	銀行 信用金庫	支店 出張所
	預金種別及び口座番号	普通 ・ 当座	No.
	(フリガナ)		
	口座名義		

(担当者)

職氏名 _____

連絡先 _____

年 月 日

（報告先）
横浜市長

（報告者）
法人

所在地

代表者職氏名 印

横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援補助成事業補助金に係る
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日 第 号で交付決定のありました、横浜市新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援補助成事業補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、次のとおり報告します。

- 1 横浜市から交付された補助金等の額の確定額
- 2 消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
- 3 補助金の額の確定までに減額した仕入控除税額
- 4 補助金返還額（2から3の額を差し引いた額）
- 5 添付資料
 - (1) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類（別紙1）
 - (2) 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（写し）
 - (3) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表（写し）

（担当）

第7号様式 別紙1 (仕入控除税額がない場合)

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

- 1 法人名
- 2 法人所在地
- 3 代表者職氏名
- 4 補助事業名
- 5 当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額がない理由

第7号様式 別紙1 (仕入控除税額がある場合)

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

- 1 法人名
- 2 法人所在地
- 3 代表者職氏名
- 4 補助事業名
- 5 補助金（申請・実績・確定）額 金 _____ 円
- 6 当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 金 _____ 円
- 7 6の計算方法や積算の内訳

(1) 補助対象経費（補助金の使途）の内訳

区 分	課税仕入れ				非課税仕入れ	合計
	課税仕入れ	課税売上げ 対応分	非課税売上 対応分	共通対応分		
経 費 の 内 訳						

(2) 課税売上割合 %

(3) 補助金に係る仕入控除税額の計算方法